

新型コロナに関する令和6年4月以降の対応 ②

～R6.3.31

R6.4.1～

3 高齢者施設等への対応

頻回検査

施設職員・入所者を対象として実施

重症化防止支援

クラスター対策チーム及び感染管理認定看護師(ICN)派遣の支援

4 ワクチン接種

追加接種のスケジュール

初回接種(1・2回目接種)を終了した5歳以上のすべての方は秋冬に1回接種
(高齢者(65歳以上)、基礎疾患を有する方(5～64歳)、医療従事者・介護従事者等は春夏にも1回接種)

接種費用

全額公費負担(特例臨時接種をR6.3まで延長)

廃止(終了)

全額公費負担による接種は終了

※65歳以上の方などを対象とした定期接種に移行し、費用は自己負担あり

5 社会的な対応

流行状況の把握

定点医療機関が患者数を週1回把握(インフルエンザと同様)

流行状況の発信

県が定点医療機関での患者数を週1回発表(インフルエンザと同様)

基本的な感染対策

個人や事業者は自主的な感染対策に取り組む